2026年11月13日

各　位

会　　社　　名　サン電子株式会社
代　　表　　者　代表取締役社長　内海　龍輔
（コード：6736 東証スタンダード市場）
問 合 せ 先　取締役　木村　好己
電 話 番 号　052-756-5981

名古屋国税局からの更正通知書受領に関するお知らせ

当社は、2024年３月期から2025年３月期までの事業年度に関して名古屋国税局の税務調査を受け、税務調査の結果、2025年３月期の事業年度に係る更正通知書を2026年６月25日に受領いたしましたのでお知らせいたします。

記

1.　経緯・内容

当社は、当社の持分法適用関連会社である Cellebrite DI Ltd(以下、「Cellebrite 社」という)の NASDAQ Global Select Market 上場にかかる対価調整に関し、2024 年 11 月 11 日付「当社持分法適用関連会社 Cellebrite 株式の受領に関するお知らせ」、2024年12月６日付「当社持分法適用関連会社 Cellebrite 株式の受領に関するお知らせ」、及び2025年１月22日付「当社持分法適用関連会社 Cellebrite 株式の受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり Cellebrite 株式(合計 10,467,606 株)を受領しております。

これは、2021年８月31日（米国東部標準時）に Cellebrite 社が米国ナスダック市場の NASDAQ Global Select Market に上場する目的として Cellebrite 社および特別買収目的会社(SPAC)のスポンサーである TWC Tech Holdings Ⅱ Corp.および Cellebrite 社の完全子会社である Cupcake Merger Sub, Inc.の間で締結された2021年４月８日付の逆三角合併契約に基づき、本合併の実行（クロージング)後の譲渡株式の対価調整として、クロージング日から５年以内の、任意の30日間のうち20日間の Cellebrite 社の売買高加重平均価格(VWAP)が12.5米ドル、15米ドル及び17.5米ドルを超えた場合等には、各条件を満たすごとに、それぞれ、5,000,000株(最大で15,000,000株)を、当社を含むクロージング時の株主に対して、その保有比率に応じて発行することになっていることによります。なお、本対価調整は、Cellebrite 社から無償にて行われます。

当該株式の受領に関して、当社は、当社を含むクロージング時の株主に対してその保有比率に応じて発行することになっているものであることから、法人税法の関係法令に従い取得価額を零円としていたところ、名古屋国税局は、株式の取得の時における株主等が有する株式の数等に応じて株式が平等に与えられていないことから、当該株式の取得価額はその取得のために通常要する価額であり、当該取得価額と同額が受贈益として益金の額に算入されると主張しております。

2.　更正処分等の金額

2025年３月期における法人税・地方法人税・過少申告加算税をあわせて93億50百万円となり、重加算税は課されておりません。更正通知書を受領したことによる業績への影響額については、本日（2026 年 11 月 13 日）公表いたしました「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

3.　更正処分等への対応

当社は、外部の専門家と協議を行ってまいりましたが、当社の税務処理に誤りはないものと考えており、国税当局からの更正処分には到底承服できるものではないため、税務当局の決定を不服として、法令上の手続きに則り名古屋国税不服審判所に対して更正処分等の取り消しを求めております。

以　上